

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第47期（平成28年3月21日から平成29年3月20日まで）

連結注記表

個別注記表

株式会社ハチバン

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.hachiban.co.jp>)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は株式会社ハチバントレーディング（タイランド）であります。

- (2) 非連結子会社数は、1社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司は、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、ダブルフラウリングカメラ株式会社であります。

- (2) 持分法を適用していない関連会社は、1社であります。

なお、持分法を適用していない関連会社（香港八番有限公司）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

- (3) 決算日が連結決算日と異なるダブルフラウリングカメラ株式会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ハチバントレーディング（タイランド）の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(5) 追加情報

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,719,656千円

2. 担保に供している資産

現金及び預金

2,400千円

3. 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。

保証金額

4,996千円

III. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
愛知県	直営店1店舗	建物他	38,311千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである1店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失38,311千円（建物及び構築物32,768千円、工具、器具及び備品5,375千円、無形固定資産166千円）を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	16,040,558株	－株	12,972,447株	3,068,111株

(注) 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合し、株式数が12,832,447株減少しております。また、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年11月16日付で140,000株の自己株式の消却を実施しております。これらにより当連結会計年度末の発行済株式総数は3,068,111株となっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	64,156	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月17日
平成28年10月31日 平取締役員会	普通株式	28,263	2.00	平成28年9月20日	平成28年12月1日

(注)平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月15日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ① 配当金の総額 56,523千円
- ② 1株当たり配当額 20円00銭
- ③ 基準日 平成29年3月20日
- ④ 効力発生日 平成29年6月16日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注)平成29年3月20日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年9月21日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を考慮しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定するとともに、投資などについては、安全と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に貸借店舗の敷金・保証金であり、貸借人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年であります。なお、金利は短期のものを除きすべて固定利率であり、金利の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、回収懸念を把握するよう努めております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	748,125千円	748,125千円	-千円
(2) 売掛金	409,768	409,768	-
(3) 投資有価証券	75,141	75,141	-
(4) 差入保証金	323,977	294,046	△29,931
資産計	1,557,012	1,527,081	△29,931

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買掛金	238,301千円	238,301千円	-千円
(2) 未払法人税等	222,791	222,791	-
(3) 未払費用	305,476	305,476	-
(4) 長期借入金 (※)	107,347	107,904	557
(5) 長期未払金	213,751	210,690	△3,060
負債計	1,087,668	1,085,164	△2,503

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	130,904千円
関 係 会 社 出 資 金	59,920千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,210円75銭
2. 1株当たり当期純利益	190円26銭

(注) 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の処分)

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、設備投資資金の調達をするにあたり第三者割当による自己株式の処分を、次のとおり行うことを決議しました。

- (1) 処分期日 : 平成29年5月25日
- (2) 処分株式数 : 当社普通株式 136,000株
- (3) 処分価額 : 1株につき3,210円
- (4) 資金調達の額 : 436,560,000円
- (5) 処分方法 : 第三者割当による処分
- (6) 処分先 : 三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社
株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋
株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社
株式会社アシーズ、株式会社柿本商会
ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社
THAI HACHIBAN CO.,LTD.
- (7) 処分後の自己株式 : 105,960株

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・貯蔵品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担相当額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づいて計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	現金及び預金	2,400千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,789,324千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
①短期金銭債権		17,218千円
②長期金銭債権		99,093千円
(4) 債務保証		
関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。		
	保証金額	4,996千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高	売上高	2,657千円
	営業収入	18,255千円
	売上原価	59,885千円
②営業取引以外の取引による取引高		1,198千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,440株	381,672株	141,152株	241,960株

- (注) 1. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加381,672株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加381,000株、単元未満株式の買取りによる増加672株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少141,152株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少140,000株、株式併合による減少1,152株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
長期未払金		65,108千円
減損損失		37,775千円
賞与引当金繰入限度超過額		27,635千円
社会保険料等損金不算入額		14,199千円
事業税引当		14,741千円
その他		15,647千円
繰延税金資産小計		175,108千円
評価性引当額		△18,776千円
繰延税金資産計		156,332千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		5,111千円
圧縮積立金		64,562千円
繰延税金負債計		69,674千円
繰延税金資産の純額		86,657千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,043千円減少し、法人税等調整額が4,311千円、その他有価証券評価差額金が268千円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ダブルフラワリングカメラ株式会社	所有 直接38.6%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	12,375	短期貸付金	13,668
						長期貸付金	99,093

(注) 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,220円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 188円43銭 |

(注)平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の処分)

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、設備投資資金の調達をするにあたり第三者割当による自己株式の処分を、次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 処分期日 | : 平成29年5月25日 |
| (2) 処分株式数 | : 当社普通株式 136,000株 |
| (3) 処分価額 | : 1株につき3,210円 |
| (4) 資金調達額 | : 436,560,000円 |
| (5) 処分方法 | : 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | : 三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社
株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋
株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社
株式会社アシーズ、株式会社柿本商会
ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社
THAI HACHIBAN CO.,LTD. |
| (7) 処分後の自己株式 | : 105,960株 |

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。